

No	施策名
3	高齢者総合相談センターの機能強化

施策の実施状況

- (1) 高齢者総合相談センターの相談支援の充実
- ① 国・都・区・他機関主催研修の周知等による研修機会の確保(20件)。
 - ② センターから遠方の地域住民の利便性向上や早期相談支援を目指し、仮称「東部サブセンターこまごめ相談室」設置に向けた準備会を5月に発足。業務整理のため、介護予防支援事業所請求事務マニュアルを作成、介護予防支援業務(居宅指定)におけるプロジェクトチームを発足。重層的支援が必要なケースの共有・課題抽出のため、「個別会議検討シート」および「事業実績月報」を改変し実施。
 - ③ 複合課題対応研修(重層的支援会議・8050問題)や包括センター長連絡会、職種別部会(13回)で他機関との連携強化を図った。
 - ④ センター情報を掲載した『防災チラシ』を圏域ごと作成し、BCP訓練や会議等で周知。出張相談・講座は、クリニックや金融機関等新たな周知先においても開催(121回)。
- (2) 地域ケア会議による地域包括ケアシステムの推進
- ① 地域ケア会議の周知チラシを作成し理解が深まるよう会議体にて配布。
 - ② 対象者・関係機関等の調査・ヒアリングを根拠資料として課題の分析を行った。具体的には、今年度の「全体会議に向けた検討会」は地域での支え合いを促進するため、地域課題「住民主体の支え手」は65歳シニアを対象にアンケート調査作成。もう1つの地域課題「専門性のある支え手」は、ケアマネジャーのシャドーワーク(法外の支援)把握のため豊島区介護支援専門員連絡会「としケア」実施のアンケート調査結果および国調査との比較検討を行い、ケアマネジャー業務のあり方や関係機関連携等を協議。
- (3) 介護予防ケアマネジメントの推進、自立支援・重度化防止に資するケアマネジャーの育成支援
- ① 地域のケアマネジャー等対象研修会(介護予防ケアマネジメント作成研修、業務効率化研修、福祉部で連携した研修等)339名修了。
 - ② 2センター合同開催の元気はつらつ報告会に職能団体(豊島区リハビリテーション連絡会・東京都栄養士会)から助言者の派遣を開始し標準化や質の向上を図った(2回)。

指標の達成状況

成果を測る参考指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (9月時点実績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
高齢者総合相談センターの認知度	60.2%	63.0%	—		
要支援認定者等の主観的健康観	51.5%	53.0%	—		
居宅介護支援事業所管理者の主任ケアマネジャー取得状況	79.0%	100.0%	84.40%		
ケアマネジャーとセンターとの連携状況	62.8%	65.0%	—		
活動指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (9月時点実績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
センター相談件数	44,380件	50,000件	22,595件		
センター相談内容延べ件数	66,732件	75,000件	34,024件		
センター主催元気はつらつ報告会	15件	20件	7件		
センター主催の個別会議	175件	170件	72件		
区・センター主催の地域ケア推進会議	34回	33回	12回		
職種別部会	27回	25回	13回		
ケアマネジメントB・Cの年間実績値	B:456件 C:39件	B:500件 C:50件	B:215件 C:10件		

施策の評価

●自己評価結果	○
●自己評価の内容	
(1) ① 重層的支援を視野に職種別部会や関係機関と連動し研修機会を確保。センター職員やケアマネジャー等の実践力向上を図った。 ② 相談支援体制の充実のためサブセンター設置に向けた準備会発足。効果的業務体制整備のためマニュアル作成や報告書等の改変。 ③ 地域の実情やニーズに合わせたアウトリーチとして、生活支援コーディネーターやCSWと連動し、新たな出張相談・講座先を開拓。 (2) 地域課題「住民主体の支え手」「専門性のある支え手」の取組において、社会福祉協議会やケアマネ職能団体、介護事業所、他課等多様な主体が協働し検討した。地域課題を精査する上で、対象者や関係機関、国の調査・ヒアリング等の活用が特に効果的であった。 (3) センター主催会議を標準的効果的に推進する仕組みとして職能団体からの助言者がセンター合同開催に参画したことの効果を確認した。	
●課題と今後の対応策	
(1) ① センター職員の質の確保やチームアプローチの強化。重層的支援や多世代の課題にかかわる関係機関との連携促進。 ② センターから遠方にある高齢化率の高い地域での総合的な相談がタイムリーにできる相談窓口の設置と住民や関係機関への周知。 ③ センター圏域の実情やニーズに合わせたアウトリーチにより、情報が届きにくい方への周知を丁寧に行う。また、介護家族や男性、多世代に向けたセンター(時間外電話相談を含め)周知のため、「防災チラシ」の評価およびSNS等ツールを検討し認知度の向上を図る。 (2) 今後の地域課題の取組は、他課との連動と関係団体協働の検討を推進する。 (3) 要支援認定者等のケアプランを担当する「介護予防ケアマネジメント業務」は、令和6年3月時点で2,002件実施し、センターが直接担当する割合が増えている。介護保険法改正により令和6年4月からは居宅介護支援事業所においても介護予防支援業務の指定が可能となり、今後は理念を共有した業務の標準化が求められる。また、会議の効果を共有するため、多職種や社会資源を効果的に活用できた好事例を集積していく。	

施策	4	自分らしく安心して暮らせる地域づくり
----	---	--------------------

目指す姿

○高齢期でも尊厳を保ち、希望を持って、住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らすことができるよう、その意向を十分に尊重しつつ、必要かつ適切な医療・介護等が継続的に提供される。
○認知症の正しい知識と理解を普及させることで、認知症の人を含めた個々の人格と個性を尊重し、お互いに支え合う共生社会となる。

現状と課題

- ① 認知症に対する社会的認識と共生の促進
認知症の有病率は令和7年には約20%、令和22年には25%と見込まれている。認知症の人の3分の2は在宅で生活しており、単身高齢者割合の多い豊島区では、地域で支える仕組みがより重要となる。また、その実現のためには「共生社会」への理解促進が不可欠である。
- ② 認知症の予防と早期支援体制の構築
認知症はだれもがなりうるが、介護予防、フレイル対策は発症を遅らせる効果が期待されている。また、早期に診断を受けることで適切な医療・介護につながり、サービス等を利用しながら在宅生活を継続することが可能となる。
- ③ 認知症に対するバリアフリーな環境と意思決定支援の強化
認知症の人が住み慣れた環境で安心して暮らすためには、その人が社会の一員として権利を享受することや活動機会が確保されていることが必要のため、地域支援体制の推進が必要である。
- ④ 高齢者の権利擁護
区民が適切に成年後見制度を利用できるよう、状況に応じて区長申立てによる審判請求や後見人報酬の助成を行っている。また、豊島区権利擁護支援方針検討会議を通して成年後見制度の利用上の課題の共有、検討を行っていく必要がある。高齢者虐待に対しては、専門家による相談を実施している。

施策の取組方針と取組内容

- | | |
|---|----------------------|
| 1 | 認知症になっても安心して暮らせる体制整備 |
| (1) 普及啓発・本人発信支援
① 認知症の普及啓発
② 本人発信支援
③ 認知症ケアパスの改定
(2) 認知症への備え
① ヒアリングフレイル対策の充実
② 認知症予防としての介護予防・フレイル対策の推進
(3) 早期診断・早期対応
① もの忘れチェック(認知症検診)の推進
② 認知症初期集中支援チーム
③ もの忘れ相談
(4) 認知症への多様な支援
① 若年性認知症支援
② チームオレンジの整備
③ 介護者支援 | |
| 2 | 高齢者の権利擁護 |
| (1) 高齢者虐待防止の一層の推進
① 高齢者虐待対応の推進
(2) 成年後見制度の利用促進
① 成年後見制度の利用促進
② 意思決定支援の推進
③ 消費者被害の防止 | |

No	施策名
4-1	認知症になっても安心して暮らせる体制整備

施策の実施状況

- (1)普及啓発・本人発信支援
 ①認知症の理解促進のため、認知症サポーター養成講座を開催し、中学校でのジュニアサポーター養成講座も実施した。見守り協定事業者に向けて講座の開催を勧奨した。
 ②本人ミーティングを区内3か所で定期的に実施した。
 ③認知症ケアパスは入り口編、情報編とした2冊構成とし、ファミリーレストラン、金融機関、銭湯など配布先も拡大した。
- (2)認知症への備え
 ①ヒアリングフレイル対策に関する講演会を1回、相談会を2回実施した。
 ②シニアウォーキング教室、シナプソロジー(脳活性化エクササイズ)、認知症の備え・予防についての区民ひろばへの出前講座をはじめ、フレイル予防講座を実施した。
- (3)早期診断・早期対応
 ①5月下旬に70、75、80歳にもの忘れチェック(認知症検診)の案内を送付(約7,200通)、また広報で周知した。
 ②認知症初期集中支援チームを4チームで展開、高齢者総合相談センター等からの依頼により実施、またチーム員、高齢者総合相談センター職員向け連絡会を開催、事業活用について検討した。
 ③もの忘れ相談を各高齢者総合相談センターで定期開催、また必要時随時開催を実施した。
- (4)認知症への多様な支援
 ①若年性認知症支援の個別相談について、認知症支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、高齢者総合相談センターが連携し伴走支援を行った。
 ②本人家族のニーズを高齢者総合相談センターで把握し、認知症地域支援推進員が調整してチームオレンジを作る仕組みを整えた。
 ③区内5か所で自主運営されている介護者の会について、リーフレット作成やHP掲載等活動の支援を行った。

指標の達成状況

成果を測る参考指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (9月時点実績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
認知症に関する相談窓口の認知度	28.0%	30.0%	—		
主介護者が「認知症への対応」に不安を感じる割合	29.5%	26.5%	—		
活動指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (9月時点実績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
認知症サポーター養成者数(累計)	16,794人	17,800人	19,547人		
認知症初期集中支援チームにおける支援相談人数	32件	35件	11件		
認知症検診受診者数	58件	100件	41件		
認知症カフェ参加人数	934人	1,000人	—		

施策の評価

●自己評価結果

○

●自己評価の内容

- (1)
 ①③認知症サポーター養成講座は、企業からの要望を中心に受講者数が例年に比べ増加している。小中学校や子供施設での開催もコロナ禍から徐々に再開し、開催層に厚みが戻った。認知症ケアパスは内容を大きく刷新し、配布先を広げることができた。
- (2)
 ①講演会・相談会の実施により、ヒアリングフレイルについての啓発が進み、補聴器購入費助成申請の伸びへの一助となった。
- (3)
 ①認知症検診は昨年よりもやや実績が増え、徐々にではあるが周知が進んでいる。
- (4)
 ②チームオレンジは、チームができる過程がわかりにくく広がりにくかったため、仕組みを整えた。

●課題と今後の対応策

- (1)
 ①高齢者世代以外の世代へのアプローチは十分ではないため、今後も多様な機会を利用し、普及していく。
- (2)
 ②高齢者世代に対しては、認知症は誰もがなりうるものだが、介護予防をすることが認知症の発症を遅らせる可能性があることや、認知症の診断を早めに受けることの利点を啓発できる事業内容を展開する。
- (4)
 ②チームオレンジの増加を目指し、整備したチームオレンジの仕組みを関係者等に周知していく。

No	施策名
4-2	高齢者の権利擁護

施策の実施状況

- (1) 高齢者虐待防止の一層の推進
 ① 高齢者虐待は近年増加の傾向にあり、高齢者の虐待に関する通報は9月末時点で50件であった。最初の通報窓口となる高齢者総合相談センターへの支援を積極的に行い、高齢者に対する身体的・精神的暴力、介護放棄等の虐待を早期に発見し対応した。虐待や認知症で対応が困難なケースに対して弁護士等の専門家の助言を得られる認知症・虐待専門対応事業による専門相談を30回開催し、精神疾患対応強化のため専門家の伴走型支援を4回実施した。
- (2) 成年後見制度の利用促進
 ① 成年後見制度区長申立ての事案について、豊島区権利擁護支援方針検討会議で後見人等の候補者の調整や本人への支援方針について、弁護士や司法書士等から専門的な助言を受けた。成年後見制度区長申立てを26件実施。成年後見人等への報酬助成を26件実施した。
- ③ 高齢者が詐欺や経済的な被害を未然に防ぐために警察等の関係機関と連携し成年後見制度の利用に繋ぐなどの支援を行った。

指標の達成状況

成果を測る参考指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (9月時点実績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
高齢者の虐待に関する受理件数	77件	60件	50件		
区長申立による後見人選任件数	45件	55件	18件		
活動指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (9月時点実績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
認知症・虐待対応専門事業件数	37回	70回	30回		
区長申立件数	47件	55件	26件		

施策の評価

●自己評価結果

◎

●自己評価の内容

- (1)
 ① 高齢者虐待に対し、高齢者総合相談センターを支援し、協力しながら速やかに対応した。
- (2)
 ① 成年後見制度の区長申立て、報酬助成については昨年度を上回る件数となる予定である。
 ③ 高齢者の経済的虐待などの経済的被害を防止するため、成年後見制度の利用などの支援を行った。

●課題と今後の対応策

- (1)
 ① 豊島区成年後見制度利用促進条例、計画に基づき、中核機関を豊島区民社会福祉協議会へ委託し、区民後見人養成講座を実施して貢献活動メンバーへの登録を行っている。今後は区民後見人の活用を推進していく必要がある。
- (2)
 ① 広報・普及啓発・関係機関によるネットワークの構築等により、成年後見制度の利用を促進していく必要がある。
 ② 認知症の人の意思決定支援の推進のために他部署と連携し研修を開催していく。

施策	5	在宅医療・介護連携の推進
目指す姿		
○在宅療養を希望する区民が、住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けることができる。 ○在宅療養に関わる医療・介護従事者が、相互に連携することにより、在宅療養者を適切に支援できる。		
現状と課題		
①在宅医療連携推進会議と顔の見える連携づくり		
・平成22(2010)年度から区内団体と学識経験者、区民で構成される在宅医療連携推進会議を開催 ・四師会のネットワークを活用した在宅医療・介護連携を進めている		
②在宅医療相談窓口が担う多職種連携拠点機能		
・在宅医療に関する相談窓口機能だけでなく、多職種連携の拠点を担っている ・区民意識調査(令和4年)によると、在宅医療相談窓口を「知っている」と回答した方は21.2%であり、今後も普及啓発に努める		
③在宅医療・介護連携推進のための人材育成		
・各部会による研修会のほか、包括圏域毎の「多職種連携の会」では地域の特色に応じた研修会等を行っている ・区では、主にケアマネジャーを対象に在宅医療コーディネーター研修を実施している		
④在宅療養への理解促進		
・四師会と連携して区民公開講座を実施している		
⑤看取りの状況		
・人口10万人当たりの看取り件数は、平成30年度が143.3件、平成31年度が148.8件と微増している ・人口10万人当たりの訪問看護事業所数は、令和3年度が13.4件で全国・東京都・区西北部の他区平均を上回っている		
⑥健康に関する意識調査の結果		
・区民意識調査(令和4年)によると、長期の療養が必要になった場合、40.4%の人が自宅で療養生活を続けることを希望している ・一方で、それが実現可能と考える区民の割合は34.0%であった		
施策の取組方針と取組内容		
1	在宅医療・介護連携の推進	
(1)医療・介護従事者を中心とした多職種連携の推進 ①在宅医療連携推進会議および部会、在宅医療連携推進会議交流会の実施 ②豊島区地域医療・介護ネットワーク構築事業の推進 ③在宅医療相談窓口の充実 ④歯科相談窓口の充実 ⑤病診連携の推進 (2)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築 ①在宅療養後方支援病床確保事業の実施 ②医療機関とかかりつけ医の連携による24時間診療体制の検討 (3)在宅医療・介護に関わる従事者の能力向上 ①在宅医療コーディネーター研修の実施 ②各部会による研修会の実施 ③多職種連携の会、多職種連携全体会の企画による研修会を実施 (4)在宅医療の理解促進に向けた普及啓発 ①在宅医療・介護事業者情報の公開 ②在宅医療やかかりつけ医に関する区民公開講座の開催 ③在宅医療相談窓口および歯科相談窓口の周知		

No	施策名
5	在宅医療・介護連携の推進

施策の実施状況

- (1)医療・介護従事者を中心とした多職種連携の推進
 ①5月に在宅医療連携推進会議を実施し、各部会の活動方針や課題を共有した。新たに臨床倫理部会を設立した。
- (2)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築
 ①在宅療養後方支援病床確保事業を実施中である。
 ②24時間診療体制は、東京都の補助金を活用して豊島区医師会で検討中である。
- (3)在宅医療・介護に関わる従事者の能力向上
 ①在宅医療コーディネーター研修の年間計画を作成し、募集を開始した。
 ③各高齢者総合相談センター区域で多職種連携の会の開催に向けたミーティングを実施した。また多職種連携全体会を3回開催した。
- (4)
 ①③としまテレビや広報としまで、在宅医療相談窓口及び歯科相談窓口を啓発した。在宅医療・介護連携事業者情報をホームページで公開している。

指標の達成状況

成果を測る参考指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (9月時点実績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
在宅療養を希望する区民の割合	40.4%	41.0%	—		
在宅療養が実現可能と思う区民の割合	34.0%	34.5%	—		
豊島区多職種ネットワークの登録機関数	165機関	220機関	177機関		
在宅医療相談窓口コーディネート数	1,719件	1,800件	492件		
歯科相談窓口コーディネート数	187件	200件	77件		
活動指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (9月時点実績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
在宅医療相談窓口相談件数	6,135件	6,200件	1,952件		
歯科相談窓口相談件数	1,204件	1,300件	533件		
区民公開講座開催回数	2回/年 (コロナの影響による減)	4回/年	0回		
専門職向け研修	10回/年	10回/年	0回		

施策の評価

●自己評価結果	◎
●自己評価の内容	
上半期に予定していた施策はすべて実施できた。 (1) ①②5月に在宅医療連携推進会議を実施した。豊島区地域医療・介護ネットワーク構築事業は、高齢者総合相談センター区域毎の多職種連携の会を中心に実施している。 (2) ①在宅療養後方支援病床確保事業は58日分の利用実績であった。 ②24時間診療体制の構築は、豊島区医師会が看護師会とシステム会社を交えた会議を重ねている。 (3) ①②③各種研修の開始は9月からを予定しており、上半期は研修計画等の策定期間であった。 (4) ①在宅医療・介護連携事業者情報は通年でホームページで公開している。 ②各種区民公開講座の実施は10月以降を予定している。	
●課題と今後の対応策	
(1) ②豊島区医師会多職種ネットワークの登録件数は目標に届いていないため、機を捉えて登録の説明をしている。 ③④在宅医療相談窓口、歯科相談窓口ともに目標値よりも件数が低いが相談者数は例年同様で推移している。 (2) ②24時間診療体制の構築に向けて、システムの検証等に時間を要しているが、年内に患者の登録を開始する見込みである。 (3) ①在宅医療コーディネーター研修の受講生確保のために周知及び受講者募集を例年より早めに開始した。 (4) ③在宅医療相談窓口と歯科相談窓口の認知度向上のために、SNSを活用して周知する。	

施策	6	高齢者の住まいの充実(介護サービス基盤の整備)
----	---	-------------------------

目指す姿

- 要介護者がその状態や環境の変化に応じ、本人等の意向を踏まえた適切な医療・介護サービス等を利用して、可能な限り在宅生活を継続できる。
- 状態や環境から在宅生活が困難となった要介護者が、本人等の希望に応じて、その状態に見合った施設等でサービスを受けて生活できる

現状と課題

①区内高齢者の生活環境
・単身高齢者は高齢者人口の約36%(特別区平均約28%) ・要介護者の33%が単身世帯、24%が夫婦二世帯 ・要介護者の55%が持ち家(一戸建て)、25%が持ち家(集合住宅)
②特別養護老人ホームの待機者の状況
・待機者数は、令和5年3月末時点で383人 ・上記のうち、医療行為の必要な方は55人

施策の取組方針と取組内容

1	高齢者の住まいの充実(介護サービス基盤の整備)
(1)在宅生活を継続できる環境の確保 ①在宅生活の継続を支える介護サービス拠点への支援 ②在宅生活の継続を支える住環境の確保 (2)要介護者の状態に対応した多様な住まいの確保 (3)住まいやサービス施設の機能向上	

No	施策名
6	高齢者の住まいの充実(介護サービス基盤の整備)

施策の実施状況

- (1)在宅生活を継続できる環境の確保
 ①令和6年度に認知症高齢者GH併設の補助整備事業者を公募したが、応募はなかった。
 国において継続検討のため、動向等を注視している。
 ②高齢者の安心・快適で自立した生活を支援するため、住宅改修助成を実施(申請10件、助成7件)
 急病等の緊急時対応や安否見守りサービス等により、高齢者世帯の安心・安全な生活を支援(登録者数330人)
 住宅セーフティネット事業については、不動産事業者への制度周知やセーフティネット専用住宅への家賃低廉化補助を行った。
 住宅の確保が困難な高齢者等に対して、公営住宅や民間賃貸住宅の情報等を提供するなど入居支援を行った。
- (2)要介護者の状態に対応した多様な住まいの確保
 令和6年4月から特養ホームの入所申込に有効期限を設定し、同施設の入所需要の精査を進めている。
 令和6年度に各小規模多機能型居宅介護併設の補助整備事業者を公募したが、応募はなかった。
 特定施設では、開設が8施設(定員376人)で、1施設(定員84名)が開設協議中。事業計画の目標数は定員626人。
 サービス付き高齢者向け住宅については、整備費用の補助申請はなかった。
 既存で区内1カ所(定員20名)、ほかにケアハウス1カ所(定員30名)あり。そのほかの整備動向はない。
- (3)住まいやサービス施設の機能向上
 令和6年度に、特養ホーム及び認知症高齢者GHの安全改修等を対象とした「施設系・居住系介護サービス事業者支援事業補助」を実施。次期計画での整備目標と合わせ、今後必要に応じて検討していく。

指標の達成状況

成果を測る参考指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (9月時点実績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
第1号被保険者千人当たりの小規模多機能型居宅介護の登録定員数	1.4人	2.7人	1.4人		
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)における医療的ケアが必要な待機者数	55人	25人	78人		
活動指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (9月時点実績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
小規模多機能型居宅介護の拠点数(登録定員数)	3カ所 (82人)	6カ所 (120人)	3カ所 (82人)		
認知症高齢者グループホームの施設数	17施設	18施設	17施設		
特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム等)の定員数	326人	626人	376人		

施策の評価

●自己評価結果

○

●自己評価の内容

- (1)
 ①各小規模多機能居宅介護サービス拠点の増設を図るため、認知症高齢者グループホームと併設での補助整備事業者公募を行ったが、応募はなかった。
 ②在宅継続の環境整備を目的とした住宅改修助成等は、上記の「施策の実施状況」とおり、環境確保の支援を行った。
- (3)
 令和6年度に特別養護老人ホーム等の運営支援を目的とした「豊島区施設系・居住系介護サービス事業者支援事業補助」を実施している。施設改修等で区内特養ホーム全10施設と認知症高齢者グループホーム1施設が補助を申請されている。

●課題と今後の対応策

- (1)
 ①介護サービス拠点の複合型サービスの整備や地域密着型サービスの支援については、国等の状況を踏まえて検討等を進める。
- (2)
 特別養護老人ホーム等については、現在施設待機者の状況の把握を進めており、その結果を踏まえ今後の整備等について検討する。

施策	7	介護人材の確保およびサービスの質の向上
----	---	---------------------

目指す姿		
○介護職員として、働きやすい職場環境の中で、やりがいを持ち、高いモチベーションを維持しながら働き続けることができる。 ○介護サービス利用者が、質の高い介護サービスを過不足なく選択できる環境の中で、住み慣れた地域で安全・安心に生活できる。		
現状と課題		
①介護人材の不足		
令和7年(2025年)には、243万人、令和22年(2040年)には280万人の介護職員が必要であるとしており、本区においても約270人(常勤加算)不足すると見込んでいる。介護人材の確保を促進する取組と同時に、介護の担い手を広げるための若年層に向けた啓発を継続していく必要がある。		
②介護現場の業務効率化		
質の高いサービスを安定的に提供していくために、介護現場における労働環境の改善が不可欠であり、事務負担等の軽減や、研修、サービスの向上に振り向けることができるよう、区内介護事業所に対して生産性の向上、業務効率化を支援していく必要がある。		
③適切なサービスの選択と利用者の安全性の確保		
尊厳を保持しその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、自分にあった介護サービスを要介護者自らが選択できる環境の整備が必要。また、安全・安心に介護サービスを利用できるよう、平時から介護事業所と連携して訓練を実施し、災害時の対応力の強化を図る。		

施策の取組方針と取組内容	
1	介護人材の確保
(1)介護人材の確保・定着に向けた支援 ①介護職員資格取得研修にかかる費用助成の充実 ②介護に関する入門的研修の充実 ③介護職員宿舎借り上げ事業の実施 ④働きやすい職場作りに向けた取組みの推進 ⑤人材確保に向けた普及啓発 ⑥新たな支援策の検討 (2)介護人材の育成・資質向上に向けた支援 ①介護職員の資質向上に関する研修の開催 ②介護事業者への情報提供と普及啓発	
2	介護サービスの質の向上
(1)介護現場における業務の効率化・生産性の向上に向けた取組 ①ICT化の促進による業務の効率化、生産性の向上 ②文書量の削減等を通じたサービスの質の向上 ③中小事業者による連携、経営基盤の強化への支援及び研修の実施 ④新たな支援策の検討 (2)安心してサービスを利用するための取組 ①福祉サービス第三者評価受審に係る費用の助成 ②地域密着型サービスの指定に際して必要と認める条件 ③介護相談員事業の充実 ④災害発生時の安全・安心の確保	

No	施策名
7-1	介護人材の確保

施策の実施状況

- (1)介護人材の確保・定着に向けた支援
- ①介護職員資格取得研修…初任者研修10人、実務者研修10人、介護福祉士受験7人
 - ②入門的研修の実施…1回 修了証交付15人、就職相談会への相談件数16件
 - ③介護職員宿舎借り上げ事業…申請数4件
 - ④介護事業者研修…1回目「介護人材不足の今後の動向と対策」(講義) 参加者数16人、2回目グループ討議5人
 - ⑤中高生向けに「マンガでわかる！介護のお仕事」パンフレットを3,000部印刷。配布先：区内小学校・中学校(中学2年生は全員)・高等学校・区内専修学校・図書館・区民ひろば・高齢者総合相談センター・区内介護事業所
 - ⑥外国人人材採用セミナーの開催…1回 参加者9人
- (2)介護人材の育成・資質向上に向けた支援
- ①認知症介護実践者研修の実施…1回(前期) 修了者18人、年度内に計2回を予定
実務者向け研修の実施(選択的介護)…1回 参加者70人
 - ②事業者への情報提供ツール(ケア倶楽部)を利用し、国や都から発出された通知等の周知、区からの情報発信
事業者連絡会の開催…1回(6月、参加事業所数165)。年度内に計3回を予定(11月、3月)

指標の達成状況

成果を測る参考指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (9月時点実績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
介護職員初任者研修の費用助成人数	15人	20人	10人		
生活援助従事者・実務者研修、介護福祉士受験費用の助成人数	40人	42人	17人		
入門的研修で「介護の仕事に就く不安が全てまたは少し払拭された」と回答する割合	81.5%	87.0%	80.0%		
活動指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (9月時点実績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
介護に関する入門的研修の受講人数	61人	90人	17人		
介護職員宿舎借り上げ事業の助成金交付件数	1件	8件	—		

計画策定時から途中で指標を変更した場合

変更前指標	実務者向け研修の内容が「役にたった」と回答した割合／介護職員実務者研修の実施	変更後指標	入門的研修で「介護の仕事に就く不安が払拭された」と回答する割合／ 介護職員宿舎借り上げ事業の助成金交付
変更理由	研修体系を見直したため、計画策定時に設定した実務者研修に関する指標を測ることができなくなったため		

施策の評価

●自己評価結果	◎
●自己評価の内容	
(1) ①年間目標件数に対し、前期で初任者研修は50%、その他資格は40.5%を達成した。 ②昨年度から拡充し、今年度は3回実施予定。1回目のアンケート結果は80.0%の回答で、目標には届かなかった。 ③年度末に交付するため前期は交付実績はないが、4件の申請を受け付けており今年度の目標は達成の見込み。 ④年5回開催予定のうち、前期は介護人材に関するテーマで2回実施(1回はグループ討議)したが、参加者は少なかった。 ⑤区立中学2年生への全員配布のほか、小学校への配布も初めて試みた。 ⑥初めて外国人介護人材に関するテーマでセミナーを開催したが、参加者が少なかった。 (2) ①前期は募集定員25人に対し修了者18人(72%)であった。修了者数は令和5年度の前期(16名)と比べると微増となった。選択的介護実務者研修として、東京都主任介護支援専門員としての資質向上に該当するテーマを選定し実施した。 ②国や都が実施する支援等も含め、ケア倶楽部での随時発信や事業者連絡会を通して周知を行い、事業者が情報を逃すことのないよう支援した。 事業者連絡会はオンライン(Zoom)で開催した。区からの情報伝達のほか、関係行政機関からの情報提供も行った。	
●課題と今後の対応策	
(1) ①後期についても前期と同程度の助成申請件数を目指し、継続して広報活動を行う。 ②後期は初めてハローワークと共催で就職相談会・面接会を実施する。どれだけの参加者や効果が出るか期待したい。 ③今年度の目標は達成の見込みであるが、次年度は2倍の目標値を設定するため、広報活動を工夫する必要がある。 ④後期の参加者数や実施後のアンケートをもとに、介護事業所が求めるテーマ設定の方法を改めて検討する。 ⑤魅力あるパンフレットの作成と、小学生への全員配布等、配布先の拡充を検討したい。 ⑥介護人材に関する事業所の具体的な状況把握のため、「事業所の意見を聞く会」「事業所へのアンケート」等の実施を検討。 (2) ①実践者研修への参加意欲はあるが、職場体制等から難しいという状況も見られる。年2回の開催を継続し機会確保に努める。 選択的介護実務者研修は、後期は4回、全て都主任介護支援専門員としての資質向上に該当するテーマで実施する予定。 ②区と事業者との情報共有・連絡調整等の場として開催し、併せて事業者相互の情報交換等を図る機会についても検討していく。	

No	施策名
7-2	介護サービスの質の向上

施策の実施状況

- (1)介護現場における業務の効率化・生産性の向上に向けた取組
- ①・(2)④他職種連携のために導入している「豊島区地域医療・介護ネットワーク(MCS)」を利用して、災害時の連携を図る取り組みを開始した。
 - ②令和6年4月から指定申請等に必要な添付書類の簡素化を行い、10月からは電子申請・届出システムの使用を開始。
 - ③としま福祉事業協同組合への区の事業(介護に関する入門的研修)の委託(1回)。
 - ④「介護の質向上につながるLIFE(科学的介護情報システム)の活かし方」をテーマに研修を実施。
- (2)安心してサービスを利用するための取組
- ①福祉サービス第三者評価に係る費用助成申請件数は13件。年度内に計34件の申請見込み(助成金交付は年度末)。
 - ②地域密着型サービスの指定に際して必要と認める条件は、従来と同じ内容で継続中。
 - ③介護相談員の施設訪問相談を再開。

指標の達成状況

成果を測る参考指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (9月時点実績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
介護事業者向け研修のテーマや講義内容に「満足した」と回答した割合	66.2%	70.0%	31.6%		
介護相談員事業利用者の相談後「満足した」と回答した割合	—	70.0%	93.3%		
豊島区多職種ネットワークの登録機関数(施策5再掲)	165機関	220機関	177機関		
活動指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (9月時点実績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
介護事業者向け研修の実施	5回	5回	2回		
介護相談員の訪問回数	—	50回	15回		
福祉サービス第三者評価受審費用助成件数	30回	33回	0件		

施策の評価

●自己評価結果	◎
●自己評価の内容	
(1)①・(2)④災害時連携の取り組みをきっかけに、今までMCSに登録していなかった事業所の登録を促すことができた。 (1) ②指定申請等に係る書類の簡素化とシステム使用の開始により、文書量の削減と事業者の事務負担の軽減につながっている。 ③④としま福祉事業協同組合へ業務委託をすることで資金確保の一助となっている。業務改善や生産性向上に関するテーマで継続的に研修を実施できている。 (2) ①福祉サービス第三者評価費用助成に係る年度毎の申請件数は横ばい傾向であるが、令和6年度は微増が見込まれる。 ②事業者に対する指定条件の周知にあたっては、新規・更新の決定通知と併せ、条件を明記した文書を通知している。 ③介護相談員事業の対象施設への定期的な訪問を再開した。介護相談員活動に対する満足度は高い。	
●課題と今後の対応策	
(1)①・(2)④他職種連携と災害時連携の同時強化を目指し、MCS登録事業所の増加に取り組む。 (1) ②電子申請・届出システムを使用した提出は限られている状況であり、使用が進むよう事業者への周知、支援を図る。 ③としま福祉事業協同組合への業務委託継続、委託内容拡大の検討、会員増加への協力等、支援を強化する。 ④関連するテーマを用いた研修の実施だけでなく、具体的なニーズを把握し新たな支援策について検討する。 (2) ①第三者評価費用助成において地域密着型通所介護事業所の受審割合は伸び悩んでおり、効果的な周知方法等を検討する。 ②サービスの質の向上に資する指定条件等の検討は継続し、必要に応じて見直しを行う。 ③介護相談員の高齢化が進んでいることから、相談員の欠員補充の必要がある。	

施策	8	給付適正化の取組(介護給付適正化計画)
----	---	---------------------

目指す姿

○介護サービスを必要とする方を適切に認定し、介護サービス提供事業所等がルールに則って、利用者が真に必要なとするサービスを過不足なく提供できる。
○介護給費適正化の不断の取組により、自立支援・重度化防止という介護保険の理念を実現し、介護保険制度の持続可能性を確保することができる。

現状と課題

①介護給付適正化の取組

要介護認定者数の増加に伴い、介護サービスの需要の増加が見込まれる中、介護保険制度の持続可能性を確保していくためには、財源と人材を、効果的かつ効率的に活用することが求められている。
給付適正化主要3事業(「要介護認定の適正化」・「ケアプラン点検」・「医療情報との突合・縦覧点検」)および給付実績を活用した独自の取組について効率的・効果的な方法を検討する必要がある。

施策の取組方針と取組内容

- (1)要介護認定の適正化
 - ①認定調査の平準化
 - ②認定審査会の平準化
 - ③申請から認定までの期間短縮への取組
- (2)ケアプラン点検
 - ①指導方針の策定
 - ②ケアプラン点検の実施
 - ③効果的な取組の検討
- (3)医療情報との突合・縦覧点検
 - ①医療情報との突合・縦覧点検の実施
 - ②効率的な取組の検討
- (4)給付実績の活用
 - ①給付実績の活用
 - ②運営指導等の実施

No	施策名
8	給付適正化の取組(介護給付適正化計画)

施策の実施状況

- (1)要介護認定の適正化
 ①認定調査員研修…新規研修(年3回)、現任研修(年1回)
 ②認定審査会の平準化…事例検討会、合議体長の会等にて変更率データの提示。審査委員向け広報での周知。
 ③申請から認定までの期間短縮への取組…審査会資料の督促作業手順の見直し。審査会開催方法変更提案。
- (2)ケアプラン点検
 ②ケアプラン点検の実施…82件
- (3)医療情報との突合・縦覧点検
 ①医療情報との突合・縦覧点検の実施…758件
 ②東京都国保連合会主催の研修会への参加(1回)
- (4)給付実績の活用・運営指導
 ①ケアマネジャー向けヒアリングシートのテーマ検討
 ②運営指導等の実施…13件

指標の達成状況

成果を測る参考指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (9月時点実績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
合議体の平均重度変更率	1.6%	2.0%以内	0.5%		
医療情報との突合・縦覧点検を行った件数のうち、誤っている給付実績の割合	1.4%	1.0%	1.1%		
活動指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (9月時点実績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
合議体間の平均重度変更率の乖離	14.2%	15.0%	14.6%		
ケアプラン点検実施回数	141回	200回	82回		
医療情報との突合・縦覧点検件数	1,463件	1,500件	758件		

指標を計画の途中で変更した場合

変更前指標	合議体間の平均重度変更率の乖離	変更後指標	合議体の平均重度変更率
変更理由	文言訂正		

施策の評価

●自己評価結果

◎

●自己評価の内容

- (1)
 ①認定調査員研修を充実させ、オンラインを活用し参加しやすい方法で実施した。
 ②会議にてデータを活用し意識づけを図った。
 ③審査会資料督促方法の見直しをし申請から結果通知までの期間短縮に繋げた。
- (2)
 ②ケアプラン点検の件数は年間目標200件に対して、半期100件のうち82件、82%達成している。
- (3)
 ① 東京都国保連合会から提供される情報をもとに点検を実施し、給付できない請求について事業所に取り下げさせた。
 ② 研修会に参加し、他自治体と情報交換した。
- (4)
 ①実地指導担当者とミーティングを重ねテーマを検討した。
 ②運営指導を9月までに13件実施した。

●課題と今後の対応策

- (1)
 ①認定調査員現任研修を実施、調査員のスキル向上を目指す。
 ②データを活用し委員向け全体会議や研修、広報にて平準化意識を向上していく。
 ③審査会での審査件数の柔軟な対応を目指す。
- (2)
 ②ケアプラン点検件数を継続的に確保していく必要がある。業務の一部事務委託等を検討する。
- (3)
 ②研修会で学んだ内容を日頃の業務に活かし、より効果的な点検を実施する必要がある。
- (4)
 ①効果的なテーマを抽出するため、引き続き実地指導担当者と連携し多角的な視点から検討を行う。
 ②定期的・計画的な運営指導を実施していくため、今後も引き続き指導計画に沿った事業者指導を行う。